

「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」をめざして

昭和区は、良好な住環境と高い交通利便性を背景に、豊かなコミュニティに支えられているまちです。区民アンケートでは、昭和区に「住み続けたい」とお答えいただいた方が95%を超え、令和元年に実施された民間の「街の住みこち」に関する調査におきましても、昭和区は、東海三県下の自治体ランキングで1位、全国でも5位を獲得し、住みやすいまちであるとの評価がされました。

こうした区の特長・強みを活かした区政運営を行い、区の魅力をさらに高めていくため、このたび策定した昭和区将来ビジョンでは、「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」を区の将来像として掲げることにしました。

区民の皆さまが昭和区への愛着と誇りをより深めていただけるよう、「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」の実現に向けて取り組んでまいります。

ご支援ご協力をお願いいたします。

昭和区のマーク



昭和区のイニシャル「S」の広がり、区の飛躍、発展を表し、幸運をよぶ四つ葉のクローバーを重ねてデザインしたものです。

昭和区のマスコット「ショウちゃん」



ショウちゃんは「御器所大根」をモチーフにしています。御器所大根は、江戸時代から昭和初期にかけて御器所周辺で生産された青首大根で、たくあん漬けで有名でした。

昭和区の木「ハナミズキ」



春、黄緑色の小さな花を球状に咲かせます。花びらのように見えるのは、総苞片です。白色のほか、赤や黄などに色づく種類があります。
(ミズキ科)

昭和区の花「ハナショウブ」



ノハナショウブを原種とする多年草で、多くの品種があります。6月頃茎の頂に大形の花を開き、紅紫・白・絞りなど花色も豊富です。
(アヤメ科)

目次

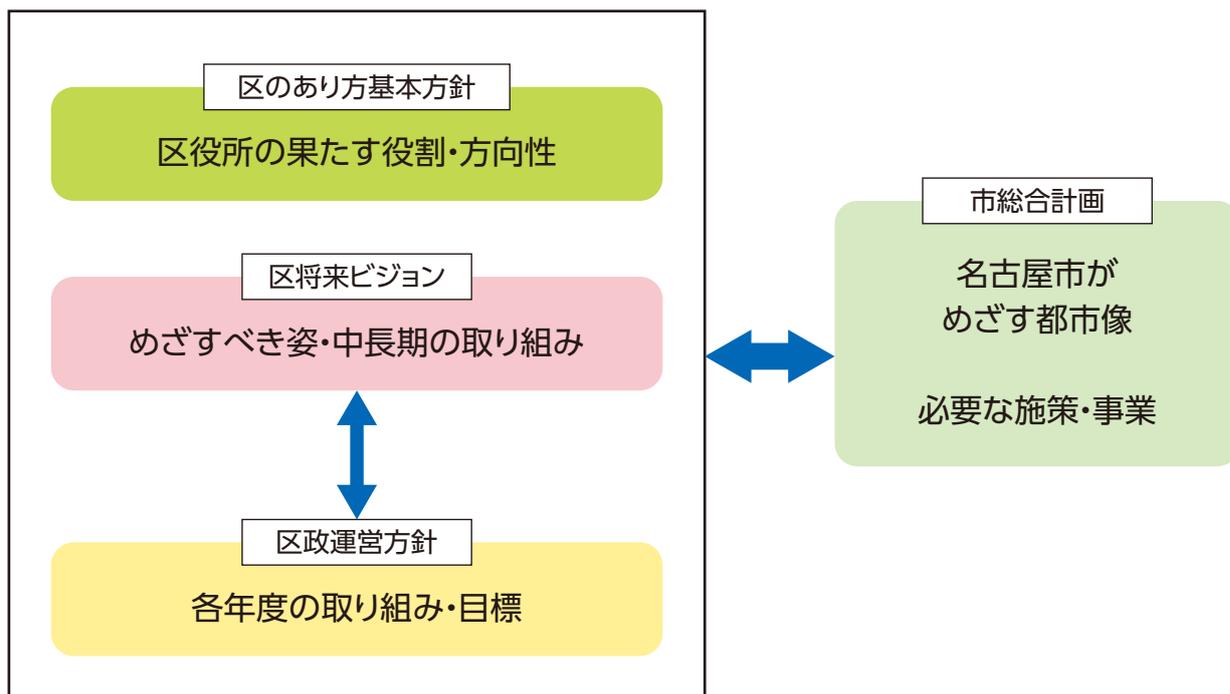
第1章	区将来ビジョンの位置づけ	1
第2章	昭和区の概況・特性	2
第3章	めざすべき区の将来像と重点テーマ	6
第4章	めざすまちの姿に向けた施策	
まちの姿1	安心・安全で快適に暮らせるまち	16
施策1	災害に強いまちづくりを進めます	
施策2	安心に暮らせるまちづくりを進めます	
施策3	きれいで快適なまちづくりを進めます	
まちの姿2	誰もがいきいきと暮らせるまち	19
施策1	地域の連携で高齢者への支援を進めます	
施策2	障害者への支援を進めます	
施策3	地域福祉の向上を進めます	
施策4	区民の健康づくりの支援を進めます	
まちの姿3	子どもが豊かに育つまち	25
施策1	子育てしやすいまちづくりを進めます	
施策2	家庭環境等に困難のある子どもへの支援を進めます	
施策3	子どもが健全に育つまちづくりを進めます	
まちの姿4	ふれあいやにぎわいのあふれるまち	29
施策1	区民のふれあいと交流が盛んなまちづくりを進めます	
施策2	文化・スポーツ活動や生涯学習の支援を進めます	
施策3	昭和区の魅力発信を進めます	
区政運営	まちを支える区役所	32
施策1	窓口サービス・庁舎環境を改善します	
施策2	区民ニーズの把握と区民への情報発信を進めます	



1. 区将来ビジョンとは

区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化したものです。

名古屋市総合計画 2023 と整合を図り区が策定する個別計画です。



2. ビジョンの計画期間

令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度までの 4 年間

3. ビジョンの推進に向けて

本ビジョンに基づき、区役所は、毎年度、区政運営方針を策定し、区民や各種団体、関係機関と協力・協働しながら、具体的な事業を展開します。

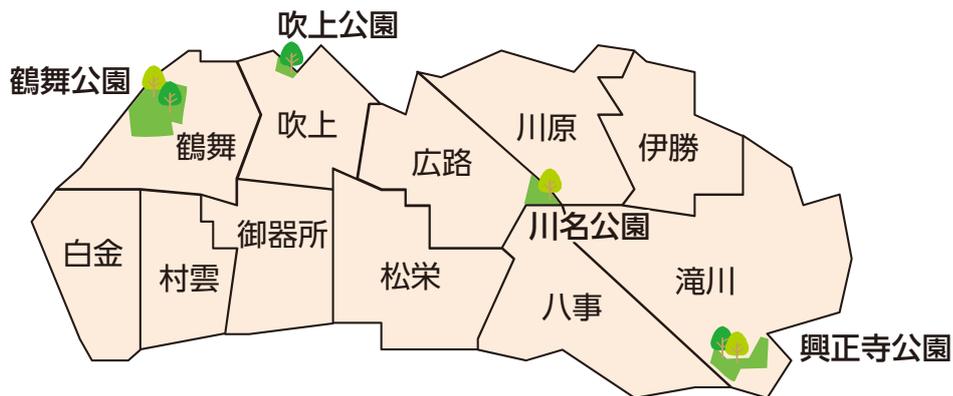
1. 沿革と地勢的な特長

昭和区は、昭和 12（1937）年に誕生しました。以後、昭和 19（1944）年に一部の区域が瑞穂区として分離し、昭和 30（1955）年に愛知郡天白村の編入、昭和 50（1975）年に天白区の分区独立を経て、現在の区域になっています。

【昭和区の学区と大規模公園】

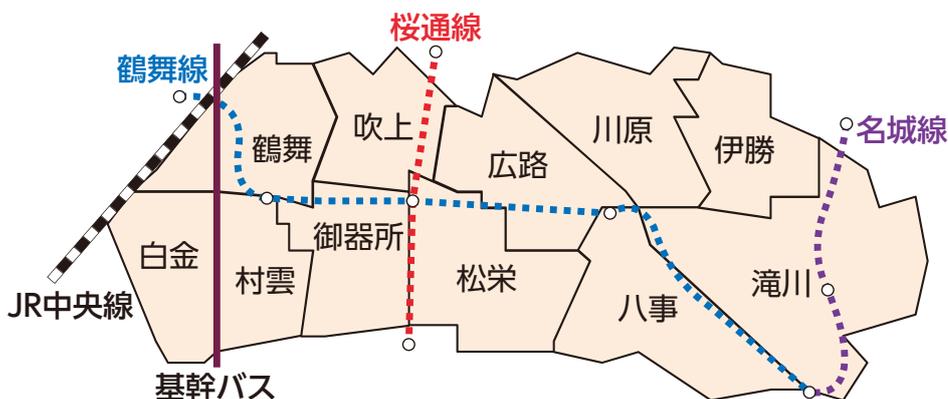
地形は概ね平坦で、区内のほとんどが良好な住宅地域となっています。また、区の中央部を流れる山崎川をはさんで東部にかけてはゆるやかな丘陵地となっています。

区内にある鶴舞公園、吹上公園、興正寺公園等の公園は市民の憩いの場となっているほか、災害時の広域避難場所ともなる川名公園も整備されました。



【昭和区の公共交通網】

中央部には、地下鉄鶴舞線・桜通線が東西・南北に、名城線が東部の山手通を、JR中央線が西部を、基幹バスが東郊通を走っており、都心に近く交通利便性の高いまちです。

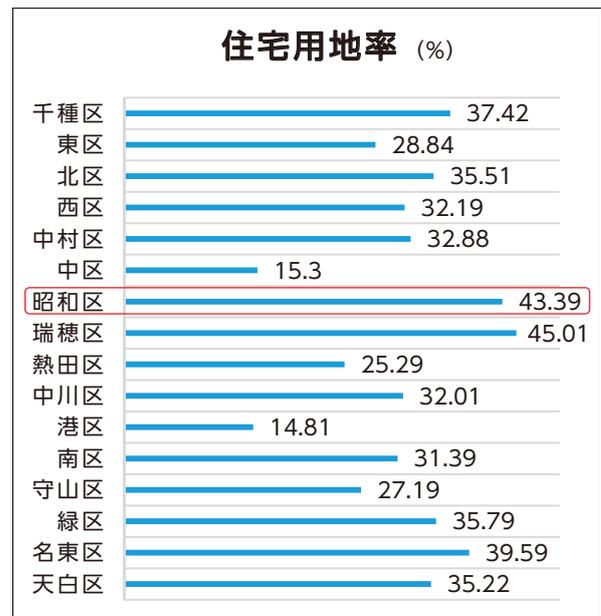


2 区の現状

昭和区の面積は10.94km²(市内13位)、人口は110,436人(市内12位)、世帯数は57,804世帯(市内13位)となっており、人口密度は10,095人/km²で市内2位となっています。区内における住宅用地率は43%強を占めています。

○主な統計(統計なごやweb版)より

区分	昭和区	名古屋市	比率(%)	備考
面積(km ²)	10.94	326.50	3.4	R1.10.1現在
住宅用地率(%)	43.39	30.82	—	H29現在
人口(人)	110,436	2,327,557	4.7	R1.10.1現在 推計人口
// (男性)	55,256	1,149,614	4.8	//
// (女性)	55,180	1,177,943	4.7	//
世帯数(世帯)	57,804	1,117,913	5.2	//
1世帯あたり人員	1.91	2.08	—	//
人口密度(人/km ²)	10,095	7,129	—	//





また、年齢別人口構成を見てみると、増加傾向にある名古屋市の人口にあわせて、65歳以上人口比率（高齢化率）も上昇していますが、市全体に比べて緩やかとなっています。一方、15歳未満人口比率は、市全体と異なり、増加傾向にあります。

○人口総数の推移

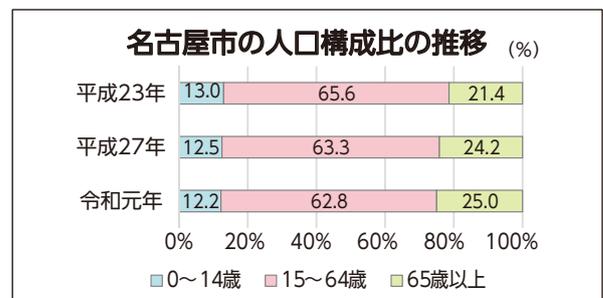
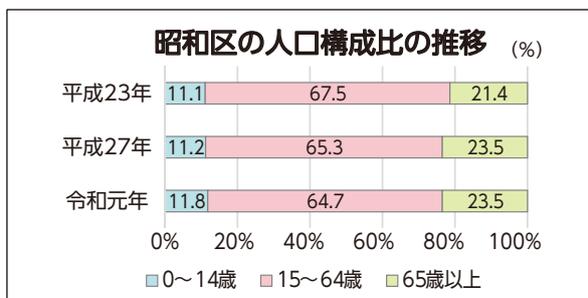
	昭和区			名古屋市		
	平成23年	平成27年	令和元年	平成23年	平成27年	令和元年
人口(人)	105,436	107,170	110,436	2,266,517	2,295,638	2,327,557

○年齢別割合の推移

	昭和区			名古屋市		
	平成23年	平成27年	令和元年	平成23年	平成27年	令和元年
0～14歳 構成比(%)	11.441	11.714	12.784	289,416 13.0	282,497 12.5	279,745 12.2
15～64歳 構成比(%)	69,455 67.5	68,438 65.3	69,873 64.7	1,461,973 65.6	1,429,795 63.3	1,438,048 62.8
65歳以上 構成比(%)	22,028 21.4	24,613 23.5	25,379 23.5	476,737 21.4	545,210 24.2	571,692 25.0

※ 10月1日現在の推計人口。

※人口総数には年齢不詳を含みますが、年齢別割合は年齢不詳を含まない人口総数を分母としています。



3 区の特長



昭和区は市の中央部に位置し、良好な住環境と高い交通利便性を有するまちであり、こうした地理的特長を背景に、区の人口密度は市内2位となっています。また、近年は、新築マンション建設が相次ぎ、15歳未満人口の割合は増加傾向にあります。

また、東部を中心に大学・高校等の高等教育機関が集まる文教地区でもあります。区内にある大学・短期大学の数は市内1位（5校）、大学・短期大学に通う学生の人数は市内1位です。昭和区に住む留学生の人数は市内3位、また区内に住む外国人のうち49%を留学生が占めます。区内の18歳～25歳の人口比率は、市全体より高く、昭和区は学生・留学生が多く集まるまちであると言えます。

区内には鶴舞公園、興正寺公園、川名公園といった大規模公園がバランス良く配置され、憩いの場、ふれあいの場として多くの区民から愛されています。また、高いコミュニティ意識に支えられ、子ども会活動をはじめとする区民主体の地域活動が盛んに行われている区でもあります。

令和元年度に行った区民アンケートでは、95.8%の方が「昭和区に住み続けたい」と回答しています。住み続けたい理由として、「交通の便が良い」「まちの景観が良い」「犯罪や交通事故が少ない」「教育環境が良い」「自然環境が豊か」を挙げる区民の方が多くいました（区民アンケート「昭和区に住み続けたいと思う理由」上位5位）。

1 めざすべき区の将来像

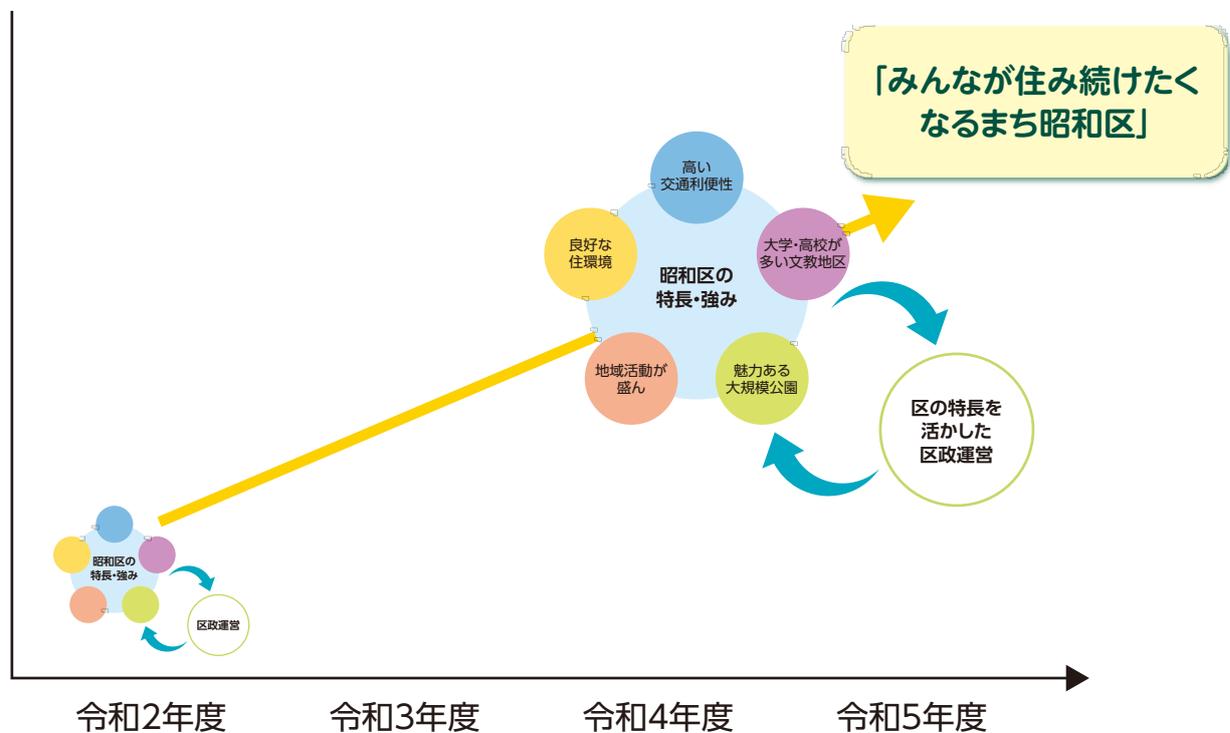
「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」

昭和区は良好な住環境を誇り、文教地区であるため学生・留学生が多い、といった特長があります。さらに区内には大規模公園がバランスよく配置されており、豊かな緑、住環境、文教施設が調和した区であると言えます。

これらの特長を昭和区の大きな強み・財産であると捉え、特長を活かした区政運営を行っていくことで、昭和区の魅力がさらに高まっていくと考えます。

この点を踏まえ、これまで区政運営の目標として掲げてきた「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」を、「めざすべき区の将来像」して掲げ、その実現に向けて各分野の施策の実施に取り組んでいきます。

そして、その取り組みの結果、区民が昭和区により一層愛着を持ち、昭和区に住んでいることを誇りに思えるまちに成長させていきます。

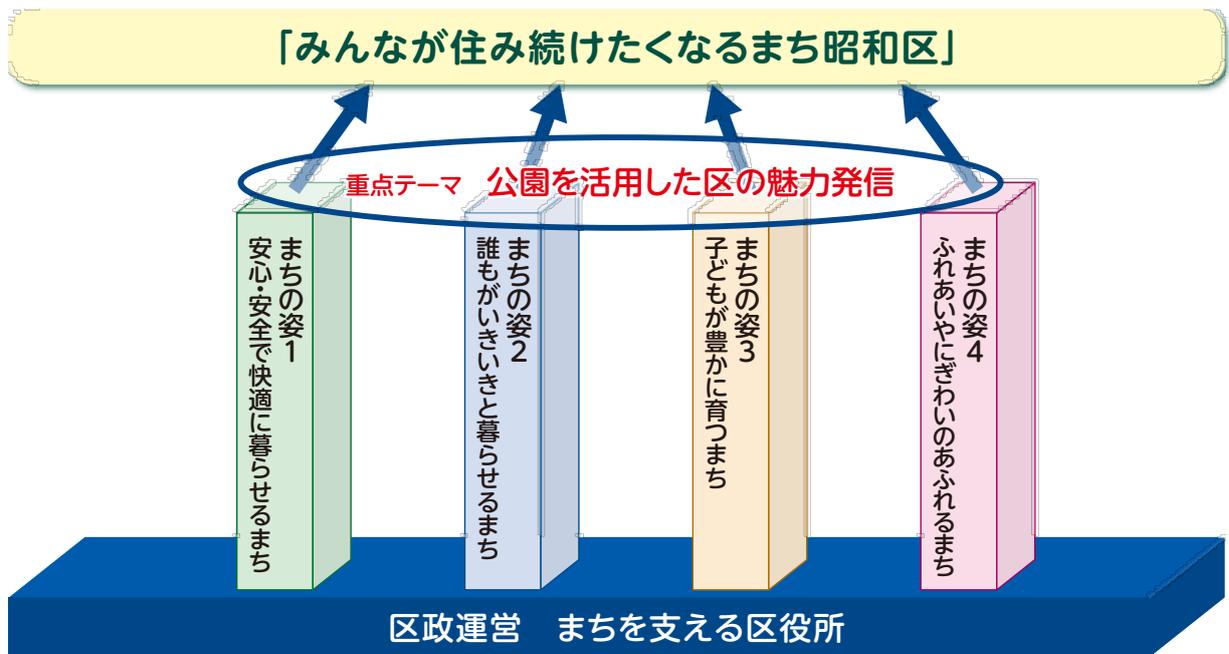


2 重点テーマ

「みんなが住み続けたいまち昭和区」の実現のために、めざすまちの姿として、4つの柱を掲げて各施策を進め、それを区役所が基盤として支えます。

また、施策の着実な実行に加え、施策の分野を横断して、区の特長を活かした「重点テーマ」に基づく取り組みを行い、「みんなが住み続けたいまち昭和区」の実現を加速させ、昭和区のさらなる飛躍につなげていきます。

本将来ビジョンにおいては、区を持つ特長のうち、区民の憩いやふれあい、にぎわいの場である「公園」に着目し、「公園を活用した区の魅力発信」を重点テーマとしました。区内にバランスよく配置された3つの魅力ある大規模公園「鶴舞公園」「興正寺公園」「川名公園」を区の貴重な財産と捉え、これらの公園の魅力を改めて発掘し、区の魅力として作りあげて広く発信します。





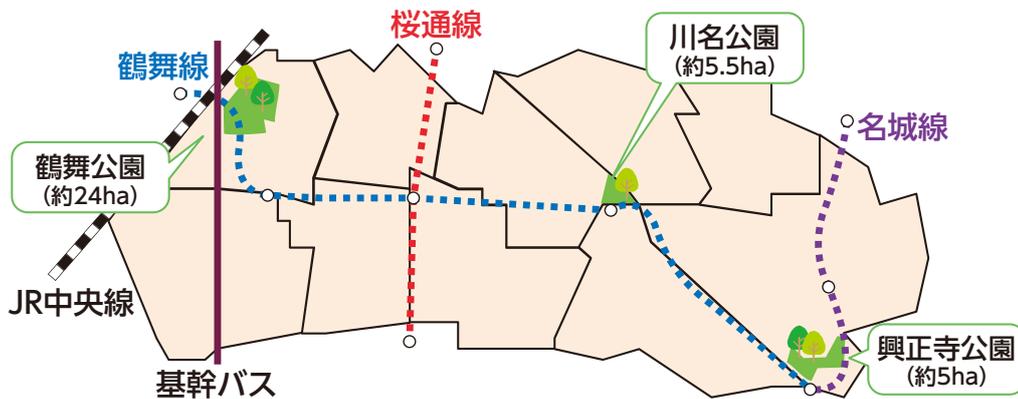
<3つの公園の成り立ちと概要>

鶴舞公園は、明治 42 (1909) 年、本市初の都市公園として設置された和洋折衷の趣ある公園です。

興正寺公園は、もとは 300 年以上の歴史を持つ興正寺の境内地でしたが、昭和 43 (1968) 年に興正寺から土地の寄付を受け、昭和 44 (1969) 年に開園しました。公園用地の大半は、都会の中の貴重な自然林となっています。

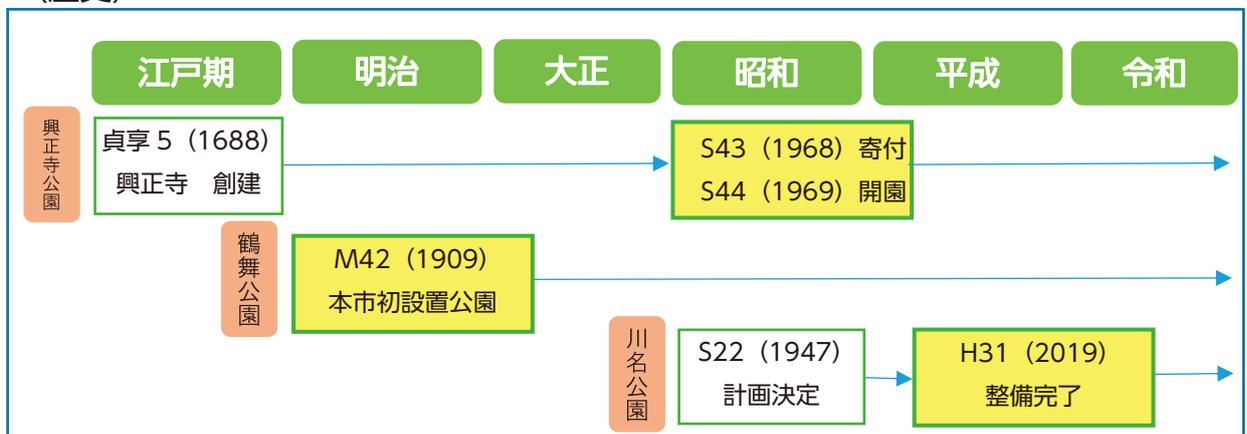
川名公園は、3つの公園の中では最も新しく、平成 31 (2019) 年 3月に整備が完了し、仮設トイレ、かまどベンチ等、防災施設が整備された防災公園の機能を持つ、新しい憩いの場となっています。

明治・昭和・平成の時代にそれぞれ設置された3つの公園を、令和の時代に改めて見つめ直し、発信することで、区の魅力向上につなげていきます。



- 区内にバランスよく配置されている
- 交通利便性の高い場所にある
- 歴史や成り立ちがそれぞれ異なる

(歴史)



(1) 鶴舞公園の魅力と今後の展開

明治42(1909)年、本市が初めて設置した公園で、都心にありながら24haの広大な敷地を有する、本市を代表する公園のひとつです。平成21(2009)年、公園のほぼ全域が国の登録記念物に登録されました。

歴史の流れと共に、様々な分野の多くの施設が加わり、多様な楽しみ方ができる総合公園となっています。令和元(2019)年、公園開園110周年を迎えました。



鶴舞公園 案内図

【魅力】

和・洋の歴史と品格ある公園

西洋式の庭園と日本式の庭園を併せ持つ公園で、明治43(1910)年には第10回関西府県連合共進会という大規模な博覧会の会場となり、噴水塔や奏楽堂が建設されました。また、昭和3(1928)年には、普通選挙制度の成立を記念する普選記念壇が造られました。

公園設置から110年の時を経て今なお、歴史的な建造物が数多く残り、美しい景観を楽しむとともに近代化の歴史に思いを馳せることができます。

また、公園内にある歴史的建造物をはじめ、様々なスポットがコスプレ撮影を行う人々に注目され、近年コスプレ撮影の聖地として名を馳せ、コスプレイヤー達が多く訪れるようになり、若者や外国人など公園を訪れる方々の層に広がりを見せています。



多彩な施設が集積

園内には多くの花木があふれ、サクラ、バラ、アジサイなど季節に応じて開花が続き、市民の憩いの場となっています。また、園内の菖蒲池には昭和区の花である「ハナショウブ」が約2万株植えられており、初夏には色とりどりの花が咲きます。

大正12（1923）年に市立名古屋図書館として開館した鶴舞中央図書館は、貴重な文献や専門図書を多く所蔵しているほか、障害者のための点字図書・録音図書などを作成・提供しており、教育・学びの場として県内外問わず多くの方に利用されています。

芸術・文化交流の場である名古屋市公会堂は、昭和5（1930）年に完成し、名古屋市都市景観重要建築物に指定されています。平成31（2019）年3月、大規模改修を終え、リニューアルオープンし、ますます多くの利用が見込まれています。

平成30（2018）年には、旧陸上競技場跡地に「テラスポ鶴舞」がオープンしました。従来のサッカーやラグビーなどのスポーツ利用だけでなく、健康づくりのイベントや、スポーツをテーマとした交流・ふれあいの場として新たに注目を集めています。

施設の多彩さは、公園全体の風情と相まって公園の魅力を高めています。

【今後の展開】

各施設が連携したにぎわいづくり

公園には多くの施設・機能があり、訪れる方が多様な楽しみ方を選べるという強みがあります。

その強みを活かし、施設間で連携して共同で事業を行ったり、共通のテーマを設けてそれぞれの施設で事業に取り組み、PRすることで、公園の魅力を多面的に活用し、にぎわいを創出します。

その結果、公園の楽しみ方が増え、それぞれの施設の利用者の増加なども期待され、区民、市民だけでなく名古屋を訪れる方が目的地として訪れたい場所となることをめざします。

若者・留学生の力を活用した魅力の再発見・発信

大学・高校が多く、学生・留学生が多いという区の特長を活かし、区民まつりなどに学生・留学生の力をより活用するなど、鶴舞公園の魅力の再発見や発信を行っていきます。

なお、老朽化が進む竜ヶ池一帯は、再生整備が計画されており、護岸や浮見堂の調査・設計を行い、整備の着手が予定されています。

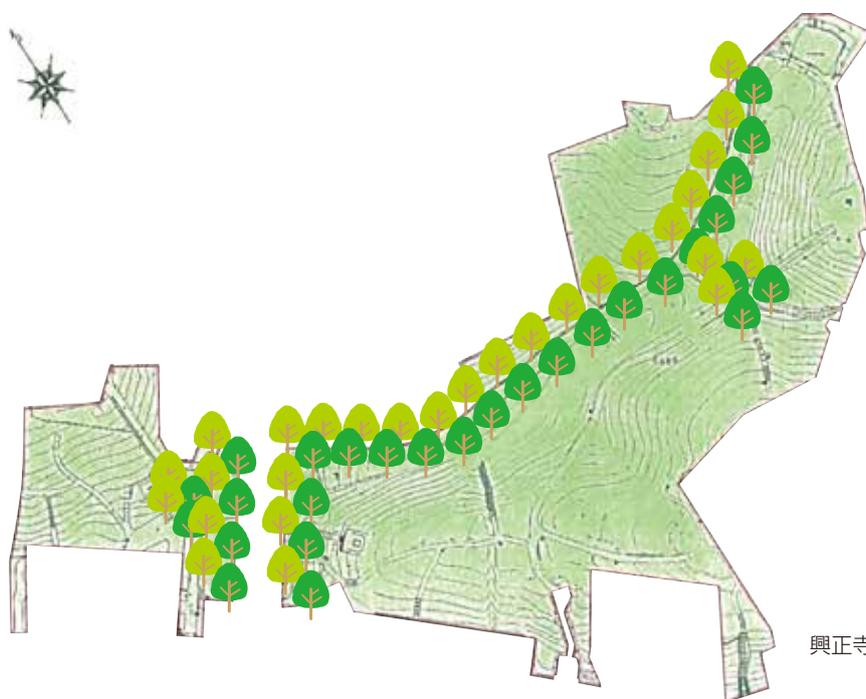


(2) 興正寺公園の魅力と今後の展開

元禄年間（1688～1704）、八事山興正寺は、尾張藩2代藩主徳川光友により建立を許され創建し、以降、尾張徳川家の祈願所として繁栄しました。また、境内にある五重塔は棟札によると文化5（1808）年建立で、国の重要文化財に指定されています。

興正寺公園は、昭和43（1968）年、興正寺から敷地の一部の寄付を受け、翌昭和44（1969）年に開園しました。公園内には園路が整備され、区民の散策コースや近隣の学生らの憩いの場として親しまれています。

園内の樹林地には、江戸時代からの自然林が今なお残り、都心にありながら大きく改変されていない貴重な自然を楽しめる場所となっています。



興正寺公園 区域図

【魅力】

歴史・文化の発信拠点

興正寺公園と隣接する興正寺は、尾張徳川家の祈願所であったことから、歴代藩主とのつながりのある品々や、それに連なる文化人などのゆかりの品が多く残っています。

また、興正寺主催の文化講座が数多く開催されており、区民をはじめとする市民の方々に、日本の伝統文化や歴史を広く発信する事業が積極的に行われています。

貴重な自然

興正寺公園を含む八事の森には、江戸時代から現在まで、大きな改変を受けずに残されてきた貴重な樹林地があります。これは、森が社寺林であったことから、里山利用がされず、自然遷移が行われてきたことによるもので、その伝統的・文化的意義から、特別緑地保全地区に指定されています。

また、境内や豊かな自然を活かして、区民主体で「八事の森の春まつり」やウォーキングイベント「新緑の八事山を歩きませんか」などが開催されてきました。

興正寺公園は、都心にありながら、今も自然の形を残した貴重な緑を楽しめる場所です。



【今後の展開】

自然と歴史・ロマンの掘り起こし

興正寺公園の自然樹林と興正寺が持つ歴史を地域遺産としてロマン・魅力の掘り起こしを行っていきます。まだあまり知られていない魅力にスポットライトを当てていくことで、興正寺公園や興正寺の貴重な自然や歴史を求めて、人々が多く訪れる場所になることが期待されます。

興正寺と連携した魅力発信

引き続き、地域住民との協働により、春まつりや自然散策会など、区民が自然に親しむ機会を設けていきます。

また、興正寺と連携して、日本の伝統文化やこの地まつわる歴史等、様々な魅力発信を行っていきます。それにより、区の歴史や文化に対する区民の理解を深め、区への愛着と誇りの向上につなげます。



八事山全図（「絵本音聞山」1818年頃）
名古屋市博物館 所蔵



(3) 川名公園の魅力と今後の展開

昭和 22 (1947) 年、公園として都市計画決定、平成 8 (1996) 年に事業着手されました。大変多くの方々のご協力により、平成 31 (2019) 年 3 月、70 年余の時を経て整備が完了し、区中心部にありながら 5.5ha という広大なオープンスペースの確保が実現しました。整備にあたっては、地域住民と行政が意見交換を重ね、協働しながら公園づくりを進めてきました。

広大なオープンスペースを活かして、区民の憩いの場・ふれあいの場として賑わう一方、防災公園として位置づけられており、災害発生時を想定した防災施設を備えています。

【魅力】

区民の新しいふれあいの場

芝生広場や遊具広場を中心に、多くの親子連れや子どもたちが集まり、にぎわいをみせています。

「環境学習の森」やビオトープは、環境への意識高揚を図る活動が行われたり、子どもの環境学習の場として活用されています。環境学習の森は、地域住民を中心とする環境団体により日常的に維持活動が行われているほか、南側道路に面した部分にある花壇も地域住民を中心とする緑化推進団体の活動場所となっています。川名公園は、整備の段階から地域住民と行政が一体となって公園づくりに取り組んできましたが、整備が完了した現在も、地域住民主体の活動が盛んに行われています。

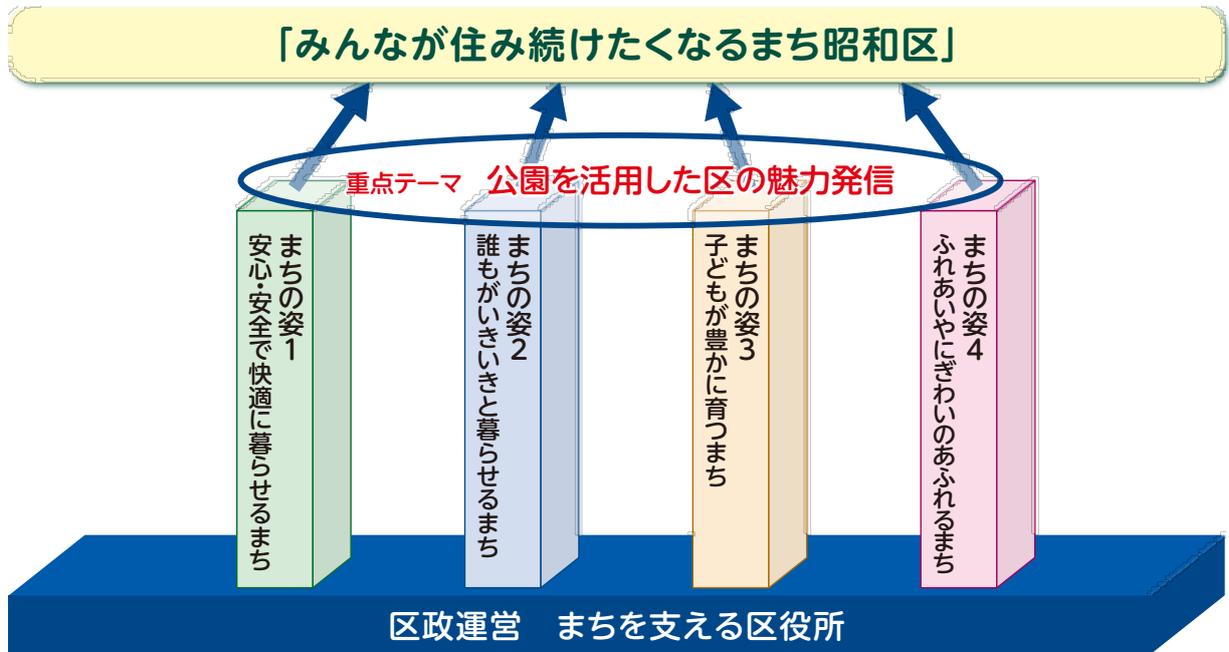
また、平成 28 (2016) 年、区の文化芸術の拠点として昭和 cultura 小劇場が開館し、子どもミュージカル劇団を創設するなど、地域と子どもたちをつなぎ、文化芸術の楽しさを伝えていく場となっています。

防災施設が充実

約 28,000㎡の避難有効面積があり、災害発生時を想定し、園内にはソーラー照明灯や防災トイレ、テントとなる災害対応型日陰棚などをはじめ、各種の防災施設が設置されました。災害時には広域避難場所として区民の命と安全を守る役割を担います。



「みんなが住み続けたいまち昭和区」の実現に向けて、4つのめざすまちの姿を掲げ、各種施策に取り組んでいきます。



まちの姿1：安心・安全で快適に暮らせるまち

- 施策1 災害に強いまちづくりを進めます
- 施策2 安心に暮らせるまちづくりを進めます
- 施策3 きれいで快適なまちづくりを進めます

まちの姿2：誰もがいきいきと暮らせるまち

- 施策1 地域の連携で高齢者への支援を進めます
- 施策2 障害者への支援を進めます
- 施策3 地域福祉の向上を進めます
- 施策4 区民の健康づくりの支援を進めます

まちの姿3：子どもが豊かに育つまち

- 施策1 子育てしやすいまちづくりを進めます
- 施策2 家庭環境等に困難のある子どもへの支援を進めます
- 施策3 子どもが健全に育つまちづくりを進めます

まちの姿4：ふれあいやにぎわいのあふれるまち

- 施策1 区民のふれあいと交流が盛んなまちづくりを進めます
- 施策2 文化・スポーツ活動や生涯学習の支援を進めます
- 施策3 昭和区の魅力発信を進めます

区政運営：まちを支える区役所

- 施策1 窓口サービス・庁舎環境を改善します
- 施策2 区民ニーズの把握と区民への情報発信を進めます



まちの姿1 安心・安全で快適に暮らせるまち

施策1 災害に強いまちづくりを進めます

●現状と課題

近年多発している集中豪雨や、近い将来の発生が懸念されている南海トラフを震源とする巨大地震に備え、防災訓練等を通じて行政機関の連携や職員個人のスキル強化を図り“公助力”を向上させます。また、区民が自分と家族の命を守る“自助力”を高めることや、地域では自主防災組織を活性化し、災害救助地区本部機能を充実させるなど、地域が一体となって協力して助け合う“共助力”を高めることが不可欠です。

●施策の方向性

1 災害対応体制の強化

発災時に迅速かつ的確に対応がとれるよう、総合防災訓練及び総合水防訓練、医療救護所設置訓練、図上訓練等を実施し、区本部の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防団や医師会など関係機関との連携強化などを図ります。

一方、行政のみによる災害対応には限界があるため、社会福祉協議会やNPOの協力を得て災害ボランティアセンター設置・運営訓練などを実施するほか、地域が主体的・自主的に円滑な運営ができるよう、宿泊型避難所運営訓練を支援します。



2 地域防災力の向上

災害時の被害を最小にするには、行政だけでなく地域レベル、家庭・個人レベルでの防災力の向上が重要です。

発災時に地域が主体となって対応がとれるよう、毎年、災害対策委員等への災害救助地区本部研修や指定避難所開設・運営訓練を実施します。また、避難所で健康管理や感染症予防などの活動をする健康管理リーダーを養成します。

地区防災カルテを通じた避難行動計画の作成に努め、地域における防災への知識・理解を深め、災害時に安全で適切な対応・行動がとれるよう支援するとともに、助け合いの仕組みづくりを推進することで、高齢者等の要配慮者に対しても、安否確認訓練などを通して支援の充実を図ります。

また、消防署、消防団、区役所等による防災講座や戸別訪問、各種ボランティアによる災害体験教室や家具転倒防止器具の取り付けを通じて家庭の自助力向上を図ります。

3 防災機能を備えた川名公園の情報発信

防災公園である川名公園の周知と活用を目的として、周辺学区の住民や各種団体等の協力を得て、公園内防災施設の設営訓練等を実施します。

●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
災害に対する備えをしている区民の割合	77.7%	100%

施策2 安心して暮らせるまちづくりを進めます

●現状と課題

昭和区の刑法犯総数は減少傾向にあるものの、名古屋市の重点罪種（10種）のうち、自転車盗、侵入盗、車上ねらいといった犯罪の割合が比較的高い状況にあります。加えて、近年増加傾向にある特殊詐欺への対応が求められています。

また、高齢者の交通事故が社会的問題になっていることから、こうした背景を意識した取り組みを行う必要があります。

市内で発生する火災原因では、「たばこ」、「放火」が毎年、上位を占めており、昭和区においても同様の傾向を示しています。一瞬にして、他人の命や財産を奪ってしまうことから、地域ぐるみの対策・対応が求められます。

●施策の方向性

1 防犯対策の推進

毎月第3木曜日の「昭和区防犯の日」を中心に青色回転灯パトロールを実施するとともに、昭和ウォッチングなどの地域住民と連携した啓発活動により防犯意識を高めていきます。

また、防犯カメラの設置補助や防犯診断など、警察、金融機関と連携した取り組みを通して犯罪発生の抑止に努めます。



2 交通安全対策の推進

交通安全市民運動期間などに、昭和区女性交通安全クラブ、警察、消防など地域ぐるみで街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施します。

特に高齢者が集う「ふれあい給食」などの場所・機会に出向き、高齢者の交通安全意識を高めていきます。

また、自転車安全利用促進月間に、高齢者を含めた全世代を対象として自転車の安全走行などの啓発活動を地域住民の協力を得ながら実施します。

3 防火意識の啓発

秋・春の火災予防運動期間や年末等における区内全域での火災予防広報に加え、消防団、ホーム・ファイヤー・モニターズ・クラブなど地域住民の協力を得て放火火災防止巡回パトロールや防火街頭キャンペーンを行うなど、防火環境を整え火災の発生を抑えます。

また、近年、火災による死者割合が高齢者で増加傾向にあることから、ひとり暮らしの高齢者世帯等を中心に個別訪問を行い、防火点検や住宅用火災警報器の設置促進など、防火意識の啓発を図ります。



昭和消防署公認キャラクター
「たまご犬のたまごろう」

●指標

事項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
防犯・防火・交通安全の取り組みが進められていると思う区民の割合	74.7%	80%



施策3 きれいで快適なまちづくりを進めます

●現状と課題

昭和区に住み続けたい理由として、「まちの景観がよく、清潔なまちだから」と回答する人の割合が比較的高くなっています。

歩道や公園などの公共の場所の美化活動や緑化推進活動は、地域住民等のボランティア活動に支えられて実施しています。

一方、住民の世代交代などから、空家や空地が目立つようになってきています。少子高齢化が進むことに伴い、空家等の問題が更に顕著に現れてくることとなります。所有者による適切な管理がされていない空家や空地は新たなごみを呼び込んだり、地域の安全に悪い影響を与えることもあります。

●施策の方向性

1 花と緑のあふれるまちづくり

花と緑のまちづくりに取り組む「川名公園森づくり隊」や「ゆめ緑道ごきそ」などの緑化推進団体や、公園をきれいに保ち快適に利用するための活動を行う公園愛護会に対する支援を実施するとともに、区民が花や緑を育てる機運を醸成していきます。



2 町の美化、快適な環境づくり

町内会など地域住民や、企業、市民活動団体、関係行政機関など一層多くの参加を求めながら、クリーンキャンペーン、名古屋市クリーンパートナー制度、ウェルカムなごや・クリーンアップ運動等の清掃活動を実施します。

また、保健環境委員と連携してごみ・資源に関する広報や指導啓発、犬・猫の飼い主等のマナー向上啓発などに取り組み、快適な地域環境づくりを進めていきます。

3 適切な管理が行われていない空家・空地に関する対策

全市一斉の空地実態調査や空家・空地、ごみ屋敷のパトロールを通じて、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空家・空地などの情報を把握し、速やかな解消に努めます。また、区空家等対策会議などを通して関係公所（署）と連携を図りながら、効果的、効率的な問題解決に努めます。

さらに、空家の利活用意識の掘り起こし、民間活力・ノウハウの導入を通して空家解消の促進を図ります。

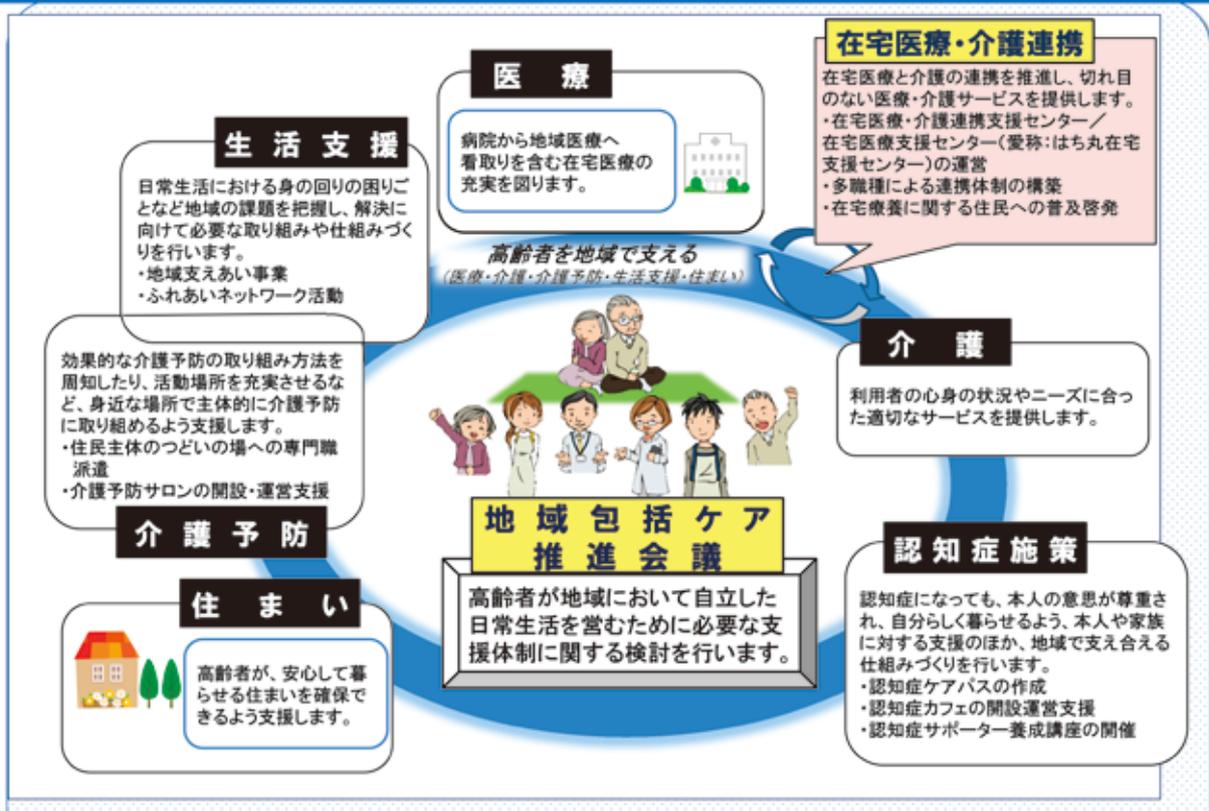
●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
まちが快適できれいだと思う区民の割合	89.5%	95%

まちの姿2 誰もがいきいきと暮らせるまち

施策1 地域の連携で高齢者への支援を進めます

昭和区における地域包括ケアシステム



※「地域包括ケアシステム」とは

高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域・自宅で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供され、高齢者や認知症の方を地域全体で支え合うシステムのこと。

●現状と課題

昭和区の高齢化率は名古屋市平均よりも若干低く推移していますが、年々高齢化は進んでおり、ひとり暮らしの高齢者も増加しています。このような状況の中、高齢者が住み慣れた地域・自宅で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

昭和区では「地域包括ケア推進会議」のもとに認知症専門部会、生活支援・介護予防部会を設置し各種事業を展開するとともに、在宅医療・介護連携会議等と連携し、地域包括ケアシステムの推進に積極的に取り組んでいます。



●施策の方向性

1 地域包括ケアシステムの普及啓発

地域包括ケアシステムについて区民の認知度を高め、理解を深めてもらえるよう介護フェスタの開催や広報等により普及啓発に努めます。



2 在宅医療・介護の連携の推進

はち丸在宅支援センターや医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護保険関連事業者連絡会と連携・協力し、在宅療養に関する正しい知識やACP（※）の普及啓発を行うとともに、医療・介護スタッフの質の向上と連携強化に努めます。

3 生活支援・介護予防の推進

高齢者の困りごとを地域のボランティアが解決する仕組みである地域支えあい事業や、身近な居場所となるサロンについて、地域住民の自主的な開設・運営を支援します。

また、高齢者が自立した生活を送れるよう、健康づくりに関する講座を開催するなどし、介護予防に自発的・継続的に取り組めるよう支援します。

4 認知症の方や家族に対する支援の充実

いきいき支援センターにおける高齢者の相談支援を充実させるとともに、認知症施策についての広報を強化します。

また、認知症の方を地域で手助けできる認知症サポーターを養成する取り組みや、その家族を支援するために認知症カフェの開設・運営支援などの取り組みを進めます。



5 地域で孤立しないネットワークづくりの推進

民生委員始め地域住民や関係機関と連携・協力し、地域での高齢者の見守り活動を推進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、老人クラブにおける生きがいづくり等の活動支援を行い、地域で孤立しないネットワークづくりを進めていきます。

また、八事福祉会館では、健康の増進や教養の向上、趣味に関する講座、レクリエーションなどを通じて高齢者の主体的な活動や仲間づくりを支援します。

●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
「地域包括ケア」という言葉を聞いたことがある区民の割合	51.2%	65%

(※) ACP (Advance Care Planning) : 人生の終末期をどのように迎えるかについて、元気な時から考え、家族やかかりつけ医などと繰り返し話し合っ共有する取り組み

施策 2 障害者への支援を進めます

●現状と課題

障害種別は、身体、知的、精神のほか難病を含むなど多様であり、また、手帳の所持者も増加傾向にあります。障害者が個々の障害特性に応じて必要な障害福祉サービスを利用できるよう、相談支援体制の充実を図ることが必要です。

区内には各種の障害福祉施設が所在し、障害者の地下鉄利用も多く、障害者が安心して安全に移動できるよう、バリアフリーなまちづくりに努めるとともに、地域における障害者の自立した生活の支援や地域住民の障害者に対する理解の促進をさらに進めることも重要です。

また、障害福祉窓口の一元化により、障害種別に関わらず、福祉課で障害福祉サービスに関する事務を行います。一元化後も、障害関係部署である福祉課と保健予防課が連携を強化し、切れ目なく対応する必要があります。

●施策の方向性

1 障害者に対する支援の充実

障害者とその家族の生活を支援する障害者基幹相談支援センターと連携し、障害者一人ひとりの状況に応じ、各種制度が活用できるよう相談や支援の充実を図ります。

2 自立支援連絡協議会の活動支援

障害者やその家族、障害福祉施設、事業所等で構成される自立支援連絡協議会では、事業所ガイドブックを作成するなど、関係機関と連携して障害者の相談支援を進めます。また、児童部会など、課題に応じた部会を設置し、特に防災部会では、災害時における対応等について検討を進めます。

3 障害者の就労する場の提供

授産製品の販売場所の提供などを通じて、「働く」というイメージをつかみ、今後の就労に役立てる職場体験の場を提供します。

4 障害者理解の推進

自立支援連絡協議会と連携した各種の啓発活動や、小中学生や地域住民を対象にした福祉教育を通じて障害者理解を推進します。



●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
障害者への支援が進められていると思う区民の割合	62.3%	73%



施策3 地域福祉の向上を進めます

●現状と課題

様々な地域生活課題を抱えて孤立する方がいないよう、誰もが安心して暮らし、支えあい助けあえるまちづくりを進める必要があります。

生活困窮者の自立支援を目的として行う生活保護の受給世帯数は概ね横ばいですが、高齢者世帯が増加し、長期化する傾向にあります。各世帯の課題に応じた自立を支援していく必要があります。

●施策の方向性

1 地域福祉の推進

第4次昭和区地域福祉活動計画（令和元年度～令和5年度）と連携し、各種団体やボランティア、社会福祉関係者とともに地域生活課題の把握・整理と関係者の役割分担を図りながら地域の福祉力を底上げします。

また、民生委員児童委員や、町内会長、自治会長などをはじめとする地域住民による見守り、生活支援活動を側面から支援し、様々な地域生活課題を抱えている人を地域で支えていく体制を強化します。



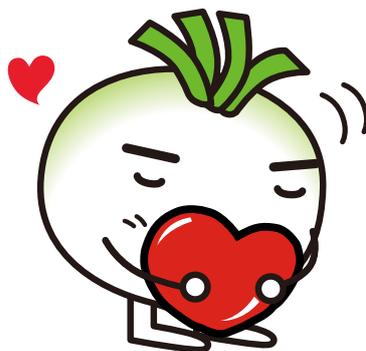
2 生活保護受給者に対する就労支援等による自立の推進

最低生活の保障を行うとともに、医療や福祉等の関係機関と連携したケースワークにより、経済、日常生活、社会生活の観点から自立を支援します。

就労可能な受給者に対しては、個々の状況に応じた就労支援を進め、自立を支援します。

●指標

事項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
第4次昭和区地域福祉活動計画の進捗状況	— (策定年度)	100%



【第4次昭和区地域福祉活動計画の重点項目】

①身近な地域におけるつながりづくり

地域住民同士のつながりをつくり、“困った時に気軽に相談できる”、“困りごとを抱えている人に気づく”関係性へと発展させていきます。

②支えあいの活動づくり

見守りや支えあい活動を広げることで、日頃から災害時まで安心して暮らせる地域づくりを進めます。

③学びあいの場づくり

地域における活動の中に“学び”があるという視点から、日頃の活動や学校の福祉教育等、様々な人と交流する機会を大切にしていきます。

④分野を超えたネットワークづくり

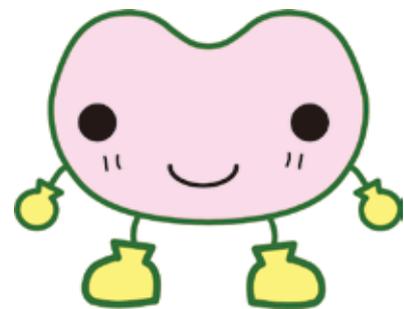
複合的な課題を抱えた人や世帯を支援するため、制度や分野を超えて保健・医療・福祉の連携を進めます。

⑤個と地域の一体的支援の展開

区社会福祉協議会が個別支援と地域支援を一体的に取り組む“総合支援型”による支援を展開します。

⑥地域福祉推進の基盤づくり

学区など小地域における事業や活動への協力や支援を進めるとともに、学区を超えた情報交換の機会を設けます。



昭和区社会福祉協議会マスコット
こころん



施策 4 区民の健康づくりの支援を進めます

●現状と課題

健康で心豊かな生活を送るためには、一人ひとりが、運動や良質な睡眠、余暇の充実を日頃から意識して暮らし、生活習慣病の予防や心の健康の保持などの心身両面の健康づくりに取り組むことが必要です。

健康づくりを効果的に推進するためには、世代や対象に応じた情報発信や支援が必要です。特に、情報を入手する手段が少ない方や、自分自身の健康について振り返る機会の少ない方に対する積極的な働きかけが必要です。

●施策の方向性

1 健康に関する知識の普及啓発

健康に関する知識や事業について、各種イベント開催時における周知、普及啓発のほか、各種広報媒体を活用し、効果的な情報発信を図ります。



2 健康づくりの支援

生活習慣病の発症予防・重症化予防のために栄養指導・運動指導・歯科指導等の教室を行います。また、がん検診、予防接種の受診率向上や、心の健康に関する相談支援など、様々な世代に対する心身両面の健康づくりを推進します。

特に、心と身体の変化が著しい思春期や、自分自身の健康を振り返る機会の少ない子育て・働き盛り世代に対する効果的な支援を図ります。

3 区民の力を活かした健康に暮らせるまちづくり

保健環境委員をはじめとする地域住民と協働し、ロコモティブシンドローム（※）予防や卒煙・受動喫煙防止に取り組みます。また、健康づくりに取り組む自主グループの育成や支援を行います。

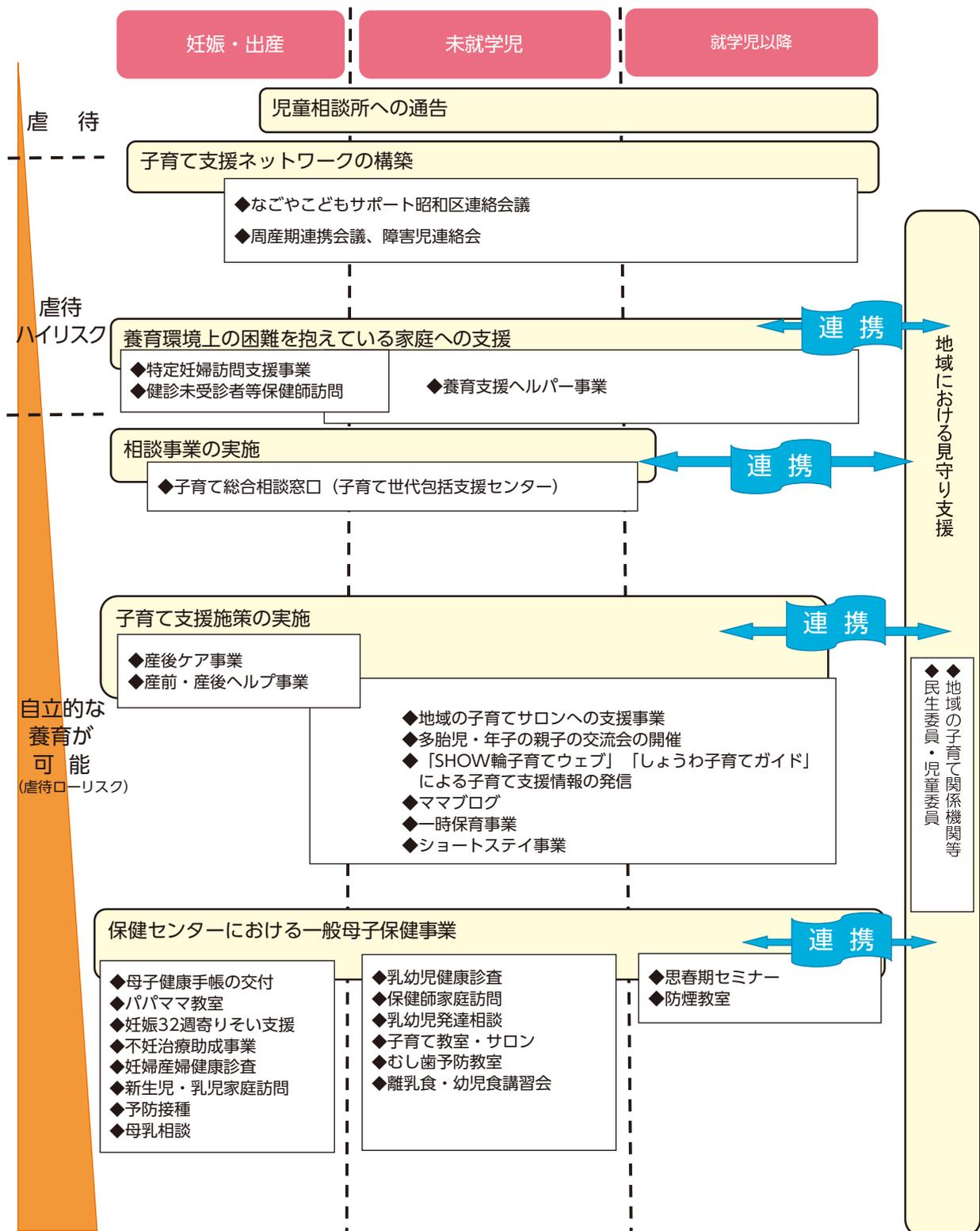
●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
日頃から健康について意識している区民の割合	83.5%	90%

（※）ロコモティブシンドローム（運動器症候群）：骨・関節・筋肉など体を支え、動かす運動器の機能が低下し、要介護や寝たきりになる危険が高い状態

まちの姿3 子どもが豊かに育つまち

昭和区における子育て支援施策（児童虐待対策を含む）の展開





施策1 子育てしやすいまちづくりを進めます

●現状と課題

子育て家庭は、核家族化や都市化の進展等に伴う地域の相互扶助力低下により、かつては家族や近隣から得られていた知恵や支援を受けにくくなっており、孤立した育児になりやすく、育児不安を抱える家庭が増加しています。子育ての負担感・孤立感を軽減し、安心して子育てができるよう支援していくことが必要です。

平成31年4月1日現在において、保育所等の待機児童数は6年連続0人を実現しましたが、昭和区では新築マンション建設や共働き世帯の増加などにより、利用申込児童数は年々増加しています。さらに、価値観や働き方の多様化などの社会的背景の変化に伴い、多様化する保育ニーズに対応していくことが不可欠です。

●施策の方向性

1 地域の子育て支援活動の推進

第1子の赤ちゃんに対し、主任児童委員をはじめとする民生委員児童委員が訪問して地域の情報を届け、子育て家庭と地域をつなぐ、赤ちゃん訪問事業を実施します。また地域が主体となって運営する子育てサロンでは、親同士の交流や育児相談を行い、子育ての負担感や孤立感の軽減を図ります。

2 子育て支援機関のネットワークによる支援

保育所、幼稚園、児童館など区内の子育て支援機関で構成する昭和区子育て支援ネットワーク連絡会において、連携を強化し、子育て支援に関する講座や交流会の開催、ママブログなどのウェブサイトを利用した情報発信を積極的に行います。

3 子どもの健やかな発達の支援

新生児・乳児訪問、乳幼児健診、子育て教室、子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）などを通じ、問題の早期発見と適切な保健指導により、子どもの健やかな成長を支援します。また、保健師が福祉・療育機関などと連携し、育児不安、障害児、多胎など多様なニーズを持つ家庭をきめ細かく支援します。



4 働きながら子育てしやすい環境づくり

エリア支援保育所を中心に各保育所と連携し、地域の子育て家庭の支援を進めます。また、地域の保育ニーズの把握につとめ、保育所利用希望者に対して個々の事情に応じた丁寧な対応を行うことにより、引き続き「待機児童ゼロ」をめざします。

●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
子育てしやすいまちだと思う区民の割合	79.9%	86%

施策2 家庭環境等に困難のある子どもへの支援を進めます

●現状と課題

育児負担感の増加、養育力低下、地域からの孤立等を背景に、児童虐待相談対応件数は年々増加傾向にあります。

また、失業や非正規雇用、ひとり親家庭の増加等を一因として、経済的困難や学力不足、社会生活上の困難を抱える子どもも増えています。

このため、児童虐待を減らすとともに、家庭環境等に困難のある子どものハンディを軽減し、貧困の連鎖を断ち切るための支援を行う必要があります。

●施策の方向性

1 連携強化による児童虐待防止への取り組み

医療機関、警察、学校、保育所、地域、行政機関等で構成される「なごやこどもサポート昭和区連絡会議」において、連携を強化し、虐待の早期発見・対応から虐待を受けた子どもの保護・自立支援まで、切れ目なく重層的に支援します。

また周産期医療機関と連携し、予期せぬ妊娠や心身の不調・産後うつなど、妊娠初期からの支援により、虐待予防を推進します。

2 地域への啓発と見守り体制づくり

すべての人が児童虐待について正しい知識を持ち、子どもを虐待から守ることができるよう、5月、11月の児童虐待防止推進月間を中心に、啓発事業を行います。

また、児童虐待の兆候をすぐに通報していただけるよう、引き続き地域での見守り体制強化に努めます。



オレンジリボン

3 家庭環境等に困難のある子どもに寄り添う支援

家庭環境に困難を抱える子どもと家庭のニーズを的確に把握し、養育支援ヘルパー等の福祉制度の活用により養育環境を整えるとともに、地域や学校、関係機関と連携し、子どもと親の気持ちに寄りそった支援を行います。

また、生活困窮家庭やひとり親家庭の中学生などへの学習支援を行うほか、様々な悩みを抱える子どもや保護者を、的確に個々のニーズに応じた機関へつなぐことにより、家庭環境によるハンディを軽減し、貧困の連鎖を防ぐための支援を行います。



●指標

事項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
児童虐待の通告先(児童相談所または区役所)を知っている区民の割合	—	65%



施策3 子どもが健全に育つまちづくりを進めます

●現状と課題

すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長、発達、自立をしていくためには、家庭での教育に加え、地域で見守り育てていくことが重要です。また、インターネット、特にSNSを通じて犯罪被害を受ける子どもが増えていることから、子どもを犯罪から守るための啓発を行っていく必要があります。

昭和区では各学区で子ども会活動が活発に行われていますが、子ども会の数は年々減少しており、加入率も低下傾向です。子どもの健全な育成のためには、子ども会等の地域での取り組みを推進・支援していくことが必要です。

●施策の方向性

1 子どもの健全育成に向けた啓発

夏・冬の青少年をまもる運動期間などにPTA等と協力してパトロールを行っていくほか、地域の子どもは地域で守り育てるという方針のもと、女性会などの地域団体による、登下校時の見守りや声かけなどの地域の世話やき活動に協力します。

また、親子で参加できる行事を開催するほか、子どもをインターネットの利用による犯罪から守るため、各種行事の場を通じて保護者や子どもにインターネットの安全利用について啓発します。

2 子ども会活動の推進・支援

子ども会は仲間と様々な活動を共有することにより、子どもに成長と仲間づくりの機会を与える活動です。昭和区では子ども会活動の中で、年次に応じて、チーフジュニアリーダー（高校生）、シグニヤ（大学生、社会人）とステップアップしながら、子ども会活動の企画や運営、地域活動への参画などを経験し、社会で活かせる様々なことを学ぶことができます。



引き続き、子ども会活動の運営を推進・支援することにより、地域の子どもの健全な育成を図ります。

3 学びの機会の提供や地域での子どもの居場所づくり

白金児童館では、子どもが安心して遊び、健全に育つ場としての機能を発揮するとともに、社会の仕組みを学び、創造力や主体性を育めるような取り組みを実施しています。

また、地域のサロンや子ども食堂等の充実・拡大を通して、子どもが安心して過ごせる場所を増やしていきます。

●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
子ども(青少年)が健全に育っていると思う区民の割合	78.7%	83%

まちの姿4 ふれあいやにぎわいのあふれるまち

施策1 区民のふれあいと交流が盛んなまちづくりを進めます

●現状と課題

昭和区では、多くの区民が楽しめる場として、区民まつり等のイベントを開催し、区民のふれあいや交流を促進しています。また、各学区では多くの地域行事が行われ、地域住民同士のつながりや連帯を深めています。

町内会・自治会等の活動は、安心・安全・快適な暮らしを支える基盤として、その役割はとても重要なものですが、地域コミュニティの希薄化が進み、町内会加入率が低下し、地域活動の担い手が不足しています。

●施策の方向性

1 ふれあいや交流の場の創出

区民や地域団体等と連携を図り、区民まつりや春まつりなどの開催を通して、幅広い世代の区民相互のふれあいや地域の連帯感を高めるとともに、区外からも多くの人を呼び込み、交流を促進し、活気に満ちたまちづくりを進めます。



2 地域活動の支援

地域住民相互のつながりや絆を深められるよう、地域が主催する盆踊り、運動会、餅つき大会などの行事や地域活動を支援していきます。

また、地域活動の予定や取り組みの内容を広く区民に紹介するなど、区民が地域活動に関心や興味を持ち、地域活動の担い手となるきっかけづくりや町内会への加入促進を支援していきます。

3 若い力の活用

地域活動を理解し、協力する意識を育てるため、高校生や大学生などが区民まつりや各種イベントに参画できる機会を設けます。また、若者によるショウちゃん隊のボランティア活動を支援します。



●指標

事項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
区民のふれあいと交流が進んでいると思う区民の割合	59.3%	65%



施策 2 文化・スポーツ活動や生涯学習の支援を進めます

●現状と課題

文化芸術は豊かな人間性や創造力、感性を育むとともに、創造的で活力がある社会や心豊かで多様性のある社会を形成するものです。区民が文化芸術にふれあう機会の提供が必要です。

また、名古屋市では令和5年度までに、週1回以上の頻度で運動・スポーツをする成人の割合を65%以上とする（平成30年度：52.8%）ことをめざし、様々な取り組みが行われています。昭和区においても、区民が気軽にスポーツに取り組むことができる環境をつくり、スポーツを通して区民の健康づくりと地域のつながりを維持していくことが必要です。

●施策の方向性

1 文化活動の振興

区民ふれあい芸術祭やいけ花展、区民美術展など区民が文化芸術にふれあう機会を提供し、文化団体の活動を支援します。



2 気軽にスポーツに参加できる環境づくり

ウォーキングイベントや各種スポーツ大会など、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が気軽に参加することができるスポーツ事業を実施します。

また、昭和区体育協会や子ども会、老人クラブが実施するソフトボールやドッジボール、グラウンドゴルフ等の大会結果を集計し、年間成績を学区単位で競い合う区民スポーツ祭を実施し、スポーツに参加する機運を高めます。



3 学びの場の提供

心の豊かさや生きがいの実感、学ぶ意欲といった、様々な学習ニーズに対応するため、生涯学習センターと連携して各種の生涯学習講座を開催します。

●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
週に1回以上の頻度で運動・スポーツをする区民の割合	47.6%	65%

施策3 昭和区の魅力発信を進めます

●現状と課題

昭和区には、区民の憩いや交流の場として、鶴舞・吹上・興正寺・川名・隼人池などの大きな公園があります。また、興正寺など由緒ある寺社や、飯田街道・塩付街道のような旧街道や八幡山古墳などの史跡も残っています。

区民の誇りや愛着をさらに醸成するためには、区民に馴染みのある歴史・文化的な魅力資源の情報発信を続けていくことに加え、区の特性を活かした魅力の磨き上げ等の取り組みにより、区の魅力を幅広く発信していくことが重要です。

●施策の方向性

1 歴史・文化的魅力資源の情報発信

まち歩きマップ作成等の取り組みのほか、昭和区案内人クラブによるまち歩き案内など区民との協働により、区民に馴染みのある魅力スポットやコンテンツを区の内外にアピールしていきます。

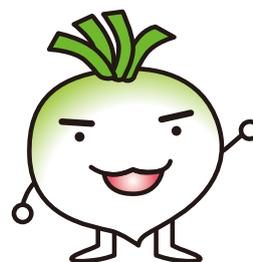


2 区の特性を活かした魅力の磨き上げ等

鶴舞公園の成り立ちや興正寺公園の自然林、尾張藩第七代藩主徳川宗春と区のゆかりなど、歴史・文化・自然等の魅力資源を、次世代につなぐ昭和区の貴重な財産として区民とともに掘り起こし、価値を共有して魅力を磨き上げ、わかりやすく発信していきます。

3 区のマスコット、区の花・木などによる魅力発信

昭和区のマスコット「ショウちゃん」のイベント参加や各種広報物へのイラスト掲載を進めます。また、区の花「ハナショウブ」、区の木「ハナミズキ」、昭和区民のうた「好きです昭和区」などを使った情報発信により、区民の昭和区への誇りや愛着を高めます。



ショウちゃん

●指標

事項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
昭和区の魅力が発信されていると思う区民の割合	47%	54%



区政運営 まちを支える区役所

区政運営 -1 窓口サービス・庁舎環境を改善します

●現状と課題

区役所は、区民に最も身近な総合行政機関であり、より便利で快適なサービスを提供できるよう、窓口環境の改善や職員の意識向上に努めていく必要があります。

また、昭和区では、外国人住民のうち留学生が半数近くを占めており、3月、4月だけでなく、9月、10月には外国人留学生の転入等に伴い、窓口が大変混雑します。

引き続き、質の高いサービスを提供し、お客様満足度の向上に向け、事務改善を図っていく必要があります。

●施策の方向性

1 窓口サービスの向上・迅速化

お客様への丁寧な説明を心がけるとともに、質の高いサービスを迅速に提供できるよう、フロアサービス員とも協力して円滑な窓口業務に努めます。

また、繁忙期においては、外国人留学生の受入先の大学と事前に調整を行うなど、手続きの迅速化や窓口の混雑緩和に努めるほか、あわせて各種制度の案内を行うなど、窓口サービスの向上に取り組んでいきます。



2 窓口環境等の改善

区役所庁舎全体の案内表示についてデザインの統一を図るなど、窓口環境の見直しを進め、区民目線に立って、わかりやすく利用しやすい庁舎環境の整備に努めます。

3 職員の能力開発・意識改革

職員一人ひとりが、区民の立場に立った質の高いサービスを提供するため、接遇の向上を図るほか、積極的に業務改善に取り組みます。

●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
窓口での対応に「満足」、「とても満足」と回答したお客様の割合	97.6%	100%

区政運営 -2 区民ニーズの把握と区民への情報発信を進めます

●現状と課題

区民ニーズに合った区政運営を進めるためには、様々な機会を捉えて区民の意見を伺い、区民ニーズを的確に把握するとともに、区政に活かしていくことが重要です。

また、広報なごやは、区民が情報を知る上で中心的な広報媒体となっていますが、情報の取得手段は多様化しており、様々な広報媒体を活用して情報発信を進めていく必要があります。

●施策の方向性

1 区民ニーズの把握

区民アンケートや区民会議、地域懇談会などを通して、区民の意見を伺い、区政への適切な反映に努めます。

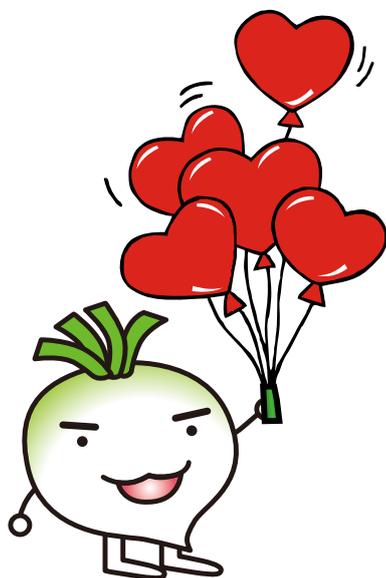


2 広報の媒体や内容の充実

広報なごやの紙面の充実や、よりわかりやすく利用しやすい公式ウェブサイトの管理・運営、民間情報誌との連携、SNSの活用など、様々な媒体を通じた効果的な情報発信に努めます。

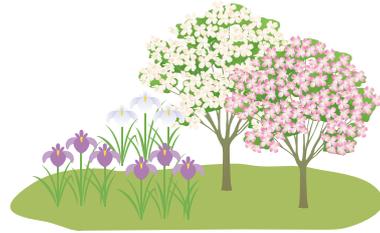
●指標

事 項	現状値 (令和元年度)	令和5年度
昭和区の公式ウェブサイト(総ページの計)のアクセス件数	261,264回	303,000回



昭和区民のうた「好きです昭和区」

- 1 歩いてみよう 八事の森を
モダンな町並み 八坂巡り
グリーンロード 右ひだり
歴史と文化 学園広場
好きです昭和区 わが町よ
- 2 歩いてみよう 飯田街道
東西南北 いにしへの道
高速道路や 地下鉄に
出会う吹上 進化の町
好きです昭和区 わが町よ
- 3 歩いてみよう 鶴舞公園
春夏秋冬 溢れるロマン
住まい営む 五万世帯
名所旧跡 尋ねて廻る
好きです昭和区 わが町よ
- 4 歩いてみよう 伊勝の御社
家並み続く 小路に入り
路地を廻れば 町角に
緑の中から 名古屋の眺め
好きです昭和区 わが町よ
- 5 歩いてみよう 御器所の台地
偲ぶ昔の お寺や神社
滝子の泉 湧き出でて
花咲く春は 桜山
好きです昭和区 わが町よ
好きです昭和区 わが町よ



P.16～P.21、P.24～P.31の指標は区民アンケートにより評価

P.32の指標は窓口アンケートにより評価

昭和区将来ビジョン

発行・編集 昭和区役所区政部企画経理室

〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通3丁目19番地

TEL 052-735-3872

FAX 052-733-5534

E-mail a7353872@showa.city.nagoya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp/showa/>

発行年月 令和2年5月



